

午前十一時十七分 開議

○議長(岩田 博君) 休会前に引き続き会議を開きます。

日経第十二議案第十五号昭和五十二年年度福生市一級会計補正予算(第五号)を議題といたします。

本来については総務、建設、厚生、の三常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 森田治男君 登壇)

○総務委員長(森田治男君)

御指名によりまして、ただいま議題となりました議案第

十五号の当委員会所管分につきまして、審査経過と結果を御報告申し上げます。

なお、議長あての報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書)

別添参照

当委員会に付託された歳入及び歳出中、総務委員会所管分及び第二表から第四表までについて、各担当課長より説明を受けた後質疑に入りしました。

まず、歳入関係につきまして主な質疑を申し上げますと、特別土地保有税が調査の結果、減となったというところはどおりか。地方交付税の特例分がさらにふえた

ということだが、他市の状況はわかるか。教育費国庫補助金で五小の防衛補助が減っているが教育費ではふえている。この相関関係について等の質疑がありました。

それに対して、特別保有税は四十四年以降に五千平方メートル以上の土地を購入した方に対して課税されるもので、そのとき一回限り取得分の課税がされ、それ以降は毎年保有税がかかるわけである。五千平方メートル以上あるものに対して、取得価格の百分の一・四から固定資産税相当額を引いたものが算定されるが、申告のあったもののうち一部間違いが発見されたため、減額というところになったわけである。現在、この関係は福生には二件である。地方交付税は全体の発表はなく、他市の数字は現在のところはつかないが十六日具体的に福生は二億二千三百七十八万八千円が確定したという連絡を受けている。補助事業に対しては起債の許可は、総事業費から補助金を引いて残りの七五%教育の場合は九〇%というところもあるが、それが起債対象として許可になるわけで、事業費が変わったり、補助金が変わると起債も変わってくるということであるとの答弁がありました。

引き続いて歳入関係の質疑に入りました。その主なものを申し上げますと総務管理費の幼稚園奨励費補助金の減は人員の減ということなら、五号補正前にも補正の機会はある

たのではないか。中学校の水道料の大幅減の理由は何かとの質疑に対して、幼稚園の補助金は所得とか住民登録しているかというところを確認できるのが十二月ごろになるため、ここで補正するわけである。水道料の減は、更に天候が悪かったためとプールの使用の日程が当初見込みより少なかったためであるとの答弁があり、当委員会所管分について採決いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。

当委員会決定とおり御可決あらんことを願ひ、当委員会所管分についての審査報告といいたします。

○議長(岩田 博君)

次に建設委員長、高波 忠石。

(建設委員長 高波 忠石登壇)

○建設委員長(高波 忠君)

御指名でございますので、議案第十五号の建設委員会所管分につきまして、補足して説明申し上げます。(議案審査報告書) 別添参照

本委員会に付託されたのは、歳出のうち建設委員会所管分であり、本審査に当たっては経済課、下水道課、都市計画課、建設課の順で各課ごとに説明を受けつつ進めたわけであります。

それでは審査における質疑答弁を取りまとめ御報告させていただきます。

委員より対象緑地として現在残っている面積について、あるいは西住宅地区周辺排水路の減額は水門の減額というが、工事の計画変更によるものか、市道七六号線関係の減額の理由について、このような質疑に対する答弁としては、A・B農地が三十万一千平方メートル、平地林、準山林等が五万平方メートルである。西住宅地区周辺排水の減額については、当初実施設計したのは上流までの予定であったが、水門分のみ補助対象ということになったための減である。市道七六号関係の減額については、当初計画した工事そのものの変更によるものでなく推進工事に伴う葉夜注への注入箇所が少なくてすんだことによるものである。

このような答弁がなされた後、採決いたしましたところ、全員一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。

慎重御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。報告いたします。

○議長(岩田 博君)

次に厚生委員長、宮沢良一君。

(厚生委員長 宮沢良一君登壇)

○厚生委員長(宮沢良一君)

御指名でありますので、本議案につきまして委員会におけ

る審査報告をさせていただきます。

なお、議長あての審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書)

別添参照

当委員会の所管分は市民課における総務費中の戸籍住民基本台帳費、環境保全課の衛生費、消防費、福祉事務所関係の民生費であります。本補正の審査に当たっては各課単位で進めたわけであります。また環境保全課関係では、保健相談センターの工事請負費が前回と今回の補正で約九百六十万四千円の差が出たのは設計事務所側の積算ミスであつたもので、建物には支障なくできる。伝染病院組合の負担金が増つたが、今年度はしよう、こう熱が予定より十五人多くなり、福生と秋川が例年多く発生している。

次に福祉事務所関係では、民間保育所職員期末援助費の減は、定員中セロ歳児が四十五人のところ十五人の応募があつたため、保育が少なくてすんだためである。駐留軍離職者等慰問金については、当初五十人、一人二万円として計上したが、本年度は立川基地関係で二十一名という結果が報告されたために減額したが、五十三年度では十五名とみているが、それ以上出れば補正する。駐留軍離職者等対策法があり、今後ち

それに沿つてせめて、考えである。又児童手当での所得制限は世帯構成がゼロ人の場合には年間所得二百三十万六千円、一人の場合が二百五十六万六千円、二人が二百八十二万六千円、三人が三百八万六千円、四人が三百三十四万六千円、五人が三百六十六万六千円となっている。五十二年四月現在の支給対象者は七百四十八世帯の八百八十四人となっている。児童措置費の財源内訳、歳入の国・都支出金と歳出の国・都支出金で差があるのは歳入の国・都支出金関係では、国の補助が十分の八の分で一千三百八十八万六千円の減、都の補助分が百六十一万円の減、それから保育所運営費関係で九十七万九千円の増、無認可保育所の関係で三十三万七千円の減という内容になっている。

続いて市民課の関係では、国民年金印紙購入代が減となった。今期は市内一万八百五十人近くの被保険者がいるが、当初の二千二百円の一年分を計上し、この中には年度途中で転入したり転出したりして一度でも納入すれば一人分として、又保険料の額も高くなっている関係から補正額も多くなつてきている。

このようない説明がそれぞれあり、本補正予算案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく当委員会の決定ごおり、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

査報告といいたします。

○議長(岩田 博君)

以上で、各委員長の審査報告は終わりました。
これより各委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良一助君)

この際、動議を提出いたします。
たゞいま議題となっており、議案第十五号については討論を省略し、各委員会報告ご
おり可決されんことを望みます。

(賛成)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

お諮りいたします。

たゞいま山崎良一助君から、本家は各委員会審査報告ごおり可決されたい旨の動議が提
出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

御異議なしと認めます。よつて議案第十五号は各委員会審査報
告ごおり可決されました。

○議長(岩田 博君)

日程第十三議案第十六号昭和五十二年度福生市国民健康保険特別
会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本家については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長より報告願います。

(厚生委員長 岩沢良一君登壇)

○厚生委員長(岩沢良一君)

たゞいま議題となっております議案第十六号について簡単に
御報告をさせていただきます。

なお、議長あての審査報告書が配付されておりますので、御参照願えればと存じます。
(議案審査報告書) 別添参照

本補正予算の審査に当たつて一部訂正願ひが提出され、承認の上審査いたしました。
本年度三回目のこの補正予算案は歳入の国・都支出金では、医療費の引き上げ時期
のずれによる減や、助産費の件数減、低所得者に対する保険料の減額としての調整
交付金の増額、これらを差し引きし約二千二百万円減額補正で、都支出金では、助産費、
育児手当の件数の減と区市町村の保険料格差是正のための調整、補助金の増を
差し引きし二百三十七万七千円の増額補正であり、歳入の保険給付費では実績によ

る療養給付費、高額療養費、助産費、育児手当等、等の減、公債費では一時
借り入れせずにするために利子を減額、予備費を二千四百四十七万六千円増額し、合
計七億二千七百二十七万円の補正予算であります。委員全員異議なく、本案は原案
どおり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく当委員会の決定どおり、御賛同賜りますようお願い申し上げ審査報告
いたします。

○議長(岩田博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なし)と呼ぶ者あり

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際、動議を提出いたします。

たゞいま議題と口つております議案第十六号については、討論を省略し、委員会報告ど
おり可決されることを望みます。

(賛成)と呼ぶ者あり

○議長(岩田博君) か諮りいたします。

たゞいま山崎良之助君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が
提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第十六号は委員会審査報
告どおり可決されました。

○議長(岩田博君) 日程第十四議案第十七号昭和五十二年度福生市福生都市計画
事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を
願います。

(建設委員長 高波忠君登壇)

○建設委員長(高波忠君) 御指名でございますので、議案第十七号について補足説
明を申し上げます。(議案審査報告書) 別添参照

本案審査に当たって担当課長から説明を受けました後、委員より東口開発の
推進状況についての質疑があり、これに対して仮換地指定が七九%、街路等の築造が

二、三〇程度、又修繕については百六戸中六十六戸が三八〇程度、その他水道管、ガス管等の埋設等が行われているとの答弁があった後、採決いたしましたところ、全員異議なく、本案については原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

当委員会の決定どおり御可決くださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で、委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○八巻(山崎良之助君) この際、動議を提出いたします。

たゞいま議題となっております議案第十七号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(賛成)と呼ぶ者あり

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

たゞいま山崎良之助君から本案は、委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議

が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって、議案第十七号は委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第十五議案第十八号昭和五十二年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長より報告願います。

(建設委員長 高波 忠君登壇)

○建設委員長(高波 忠君) 御指名でございますので、議案第十八号について補足説明を申し上げます。(議案審査報告書) 別添参照

本案については担当課長から内容説明を受け、質疑に入りしましたが、全員一致で本補正予算については妥当であるとして原案どおり可決することに決定いたしました。

当委員会の決定どおり、御可決くださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で、委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十八号については、討論を省略し、委員会報告とおり可決されんことを望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は委員会審査報告とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって、議案第十八号は委員会審査報告とおり可決されました。

○議長(岩田博君) 次に日程第十六議案十九号昭和五十三年度福生市一般会計

予算を議題といたします。

○八番(山崎良之助君) この際、動議を提出いたします。

本案についてはすでに全員の特別委員会でも十分審議されておりますので、委員長の報告及び質疑を省略されんことを望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案については委員長の報告及び質疑を省略したい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって本案は委員長の報告及び質疑を省略することに決定いたしました。(議案審査報告書日) 別添参照

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。二番松山清君。

○二番(松山 清君)

議案第十九号 昭和五十三年度福生市一般会計予算について反

対討論をいたします。

初めに、政府の五十三年度予算は七%の経済成長を掲げて大型公共投資を中心とし、大企業本位の不況対策を大々的に推進することと基本内容とするものですが、市の地方財政計画においてもこの政府の基本方針をそのまゝ踏襲して、福祉予算や経常的経費を圧縮して公共投資を重点として地方財政を果敢対策に同意するものとなっております。

しかるに、石川市長においては、このような政府の予算編成に対して積極的な評価を与えられておりました。不況とインフレが長期間続く中で昨年九月末の四高不況を追い打ちをかけ、不況が一層深刻化し、市民生活がますます困難になってきております。政府においては、国民への温かい施策の手が差しのけられずにいるときに、一地方自治体といえども政府の方針に対して敢然と立ち向うことは市民の生活を守る上で当然のことであると思います。又、地方自治体のわくの中においても、可能な限り市民生活を守る施策を進めることは現在の状況において当然であります。市民も国に対しての生活防衛の専

求とともに、地方自治体に対してもこれを積極的に押し進められることを切実に求めています。

しかるに五十三年度福生市一般会計予算は政府の地方財政方針に忠実に従った内容となっており、性質別歳出予算を見たとき建設事業費が構成比で二八・五%を占め、その伸び率も予算の伸び率一七・三%をはるかに上回る三二・六%となっている反面、扶助費においては構成比で一・七%、その伸び率は予算の伸び率を大きく下回り、わずかに二・二%であり、さわめて対照的な構成になっております。しかも建設事業等も住民要求の度合いの強いものを優先するという立場でなく、防衛補助がつかつかないが実施選択の基準とされていると言わざるを得ません。その結果、単独事業等については引き続き圧迫されております。又、款別歳出においても大きな特徴の一つは、住民生活に密接に関係する民生費において構成比においては二〇%台を維持したものの、その伸び率においては、昭和四十五年度以降九年間で最低の伸び率一五・五%に押えており、特に四十九年度以降の伸び率は低下の一途をたどっていることでもあります。歳入におきましては地方財政危機が進行する中で福祉地方財政対策を評価していることから見てはわかりやすく、国と地方自治体の財政関係改善を図る意欲

は見受けられません。又、基地や一部企業に対してのサービスを経自動車税や道路
占用料徴集条例をつくらずに依然として続けられております。その一方、市民に対しては、
使用料については当初予算では値上げが見送られたものの、施政方針の中で市民負担の
公平を図ることを口実に値上げの検討を進める考えを明らかにしております。このような
考えはただちに改めるべきであると思っております。五十三年度においては、都市施設整
備基金からの繰り入れは一億円に止まりましたが、五十二年度と同額まで繰り入
れを思案するならば、より積極的に住民要望を実現していく財源として活用できた
ことは明らかであります。今日のようないくつかの財源として活用できた
活用することが当然ではないかと私は思います。

最後に、当予算において市民要求の反映として中央図書館の建設事業費
や高齢者事業団の設立準備費、保育所関係補助費の増額、又いくつかの施策の
前進なども予算化されておられ、賛成できる部分もありますが、根本的に予算の性格
を変えるものではありませんことを申し述べまして、簡単ではありますが、私の反対討
論といたします。

○議長(岩田 博君)

次に六番、村尾栄次君。

(六番村尾栄次君登壇)

○六番(村尾栄次君)

福生市議会会議規則第四十九条によりまして、昭和五十三年度福生市
一般会計予算につき賛成討論を述べさせていただきます。

近年に至り、地方財政はほとんどどこも例外なしに深刻な危機にみまわれ、いまや破綻
の脅威にさらされております。とりわけ不況の打撃が大きい業種の企業からの税収に
依存する度合いが強かったところは困っている現状でございます。スタグフレーションによる
物価の値上がり、人件費の上昇、生活難による福祉関係費の増額要求とまします
切実の事態となつてきておられることは、皆さんのよく御存じのことであると思ひます。
そのよう緊迫した財政のもとに福生市基本構想の実施のために、又住民の要望を
十分に取り入れて財政を編成することはなかなかの苦心を要することであると考へられ
るのでございます。

一般会計は前年度に対しては一七・三%の伸びを示しております。特に普通建設費は三二・
六%の伸びを示しており、前年度より四億九千七百二十二万円の増加でございます。その内
容を見ますと、西北区污水管及び雨水管の整備事業、中央図書館建設費、臨時市
町村道路整備事業費、保健相談センター等、福生市民のために将来大いに役立

つと思われれる重要なものばかりでございます。財源の乏しい福生市にあって、このよう
な建設費の伸びを示すというところは、基地対策委員の議員の諸氏及び市当局の並々不
らぬ努力によるところ大でありまして、その点につきましては深く敬意を表するものでございま
す。又、扶助費の伸びが一般会計予算の伸びに対して少ないという問題につきましては、
扶助費というものが国の法律によって定められているものが大部分でありまして、市当
局の意志で増減できる部分が非常に少なく、一般会計予算の前年度比率等によ
って論議されるべき事項ではないと考へられます。

福祉施設の増強は今後の重要な課題であろうと思われれます。しかしながら、その実行に当
たっては多大の予算の裏づけが必要なのでございます。理想と現実の間にはさまれて、多
くの西欧先進国の背負う福祉という迷路に入り込みまして、それを抜け出す道を失ない
国家財政の困窮というどう沼に入っている現状を深く考へて、今後の地方公共団体の福
祉行政のあり方を決めていくべきであらうと考へるものでございます。

本県が困難な財政危機のもとにある現在、全体的に見るならば、本予算は市
民の真の要望を多く取り入れてあり、かつ又、その編成については苦心と努力の跡が
よく見られ、明かると、住みよい町づくりのために必要な条件を満足させる予算であ

ると認めるものでございます。

本予算案は多数をもって可決されると思われれますが、その執行に当たっては市当局の一段
の熱意と努力とによって初期の目的を達成されるように要請いたしまして賛成討論とい
いたします。

○議長(岩田 博君)

次に十七番 関米吉君、

(十七番 関米吉君 登壇)

○十七番(関 米吉君)

議案第十九号に対する賛成討論を行います。

御承知のとおり、四十八年秋以降の長期にわたる経済不況は、政府における必死
の不況克服対策の実施にもかかわらず、依然として先き行き見通しのつかない状況にあ
り、特に最近、永大産業倒産という事態にも見られるように、ますます深刻の度を
加えております。こうした影響を受け、地方自治財政もきわめて強い圧迫を受け、甚し
い予算編成を行わなければならないのがその実情であります。

こうした厳しい経済状況のもとに提案されました議案第十九号は、二日間わたる
特別委員会において慎重に審議され、賛成多数をもって原案可決されたものでござ
います。